



第2期 持続可能な行財政運営プラン (素案)

令和8年度～令和12年度

令和8年●月

長岡市

目次

1	背景及び目的	1
(1)	人口構造の変化	2
(2)	公共施設の老朽化	3
(3)	今後の財政見通し	4
2	行財政運営の視点	5
3	計画期間	6
4	推進体制	6
5	重点項目の取組方針	7
6	プランの柱と項目	18
7	主な取組と行程表	25

1 背景及び目的

本市は、令和3年度に「持続可能な行財政運営プラン」を策定し、選択と集中による事業の見直しや業務の効率化、公共施設の適正配置などを進め、行政運営のスリム化や財政の健全化に取り組んできました。これにより、一定の成果を上げ、改革の基盤を築くことができました。

しかし、急速な人口減少と少子高齢化の進展、昨今の物価や賃金水準の高騰など、新たな課題が加わり、行財政を取り巻く状況は厳しさを増しています。

これらの新たな課題に対応するための支出が増える一方、収入はその増加に追いつかない見込みのため、収支均衡を保つことができず、市の貯金である財政調整基金の残高の急激な減少が懸念されます。加えて、地域の担い手不足、公共建築物やインフラの老朽化、市民ニーズの多様化など、さまざまな課題も顕在化してきました。

こうした中で、限られた行政資源（ヒト、モノ、カネなど）を最大限に活用し、行政サービスを安定的に提供できる「持続可能な行財政運営」を実現するためには、税収の増加に向けた成長戦略と、行政運営の効率化・高質化に向けた取組を進める必要があります。

本プランは、市の最上位計画である「長岡市総合計画」の着実な推進による、**地域の成長や活力創出を実現するうえで土台となる「強固な行財政基盤」を確立するための計画**です。

そして、総合計画の基本目標6「市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち」を実現するための、**今後5年間の実行計画**と位置付けています。

プランでは、単に支出を削減するのではなく、時代の変化に対応した施策や効率的な業務への再編のほか、市民の利便性向上を図るための見直しにより、「**新たな行政課題や市民ニーズに対応できる行財政基盤への体質改善**」と「**行政運営の最適化**」、「**スマート市役所への転換**」に向けた取組をまとめています。

将来を担う世代に安心して暮らせるまちを引き継ぐため、効率的で柔軟な行財政運営の実現に向けて、歩みを止めることなく改革への挑戦を続けていきます。

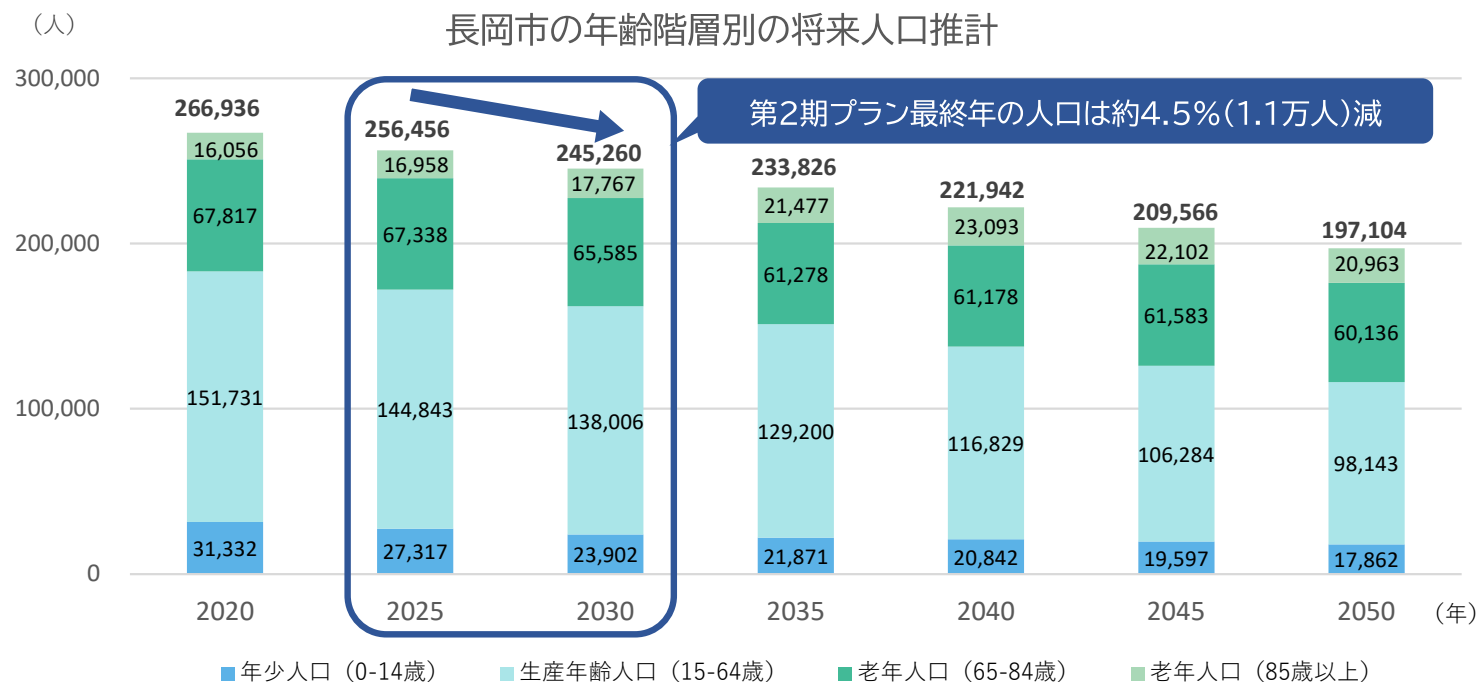


(1) 人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は5年後に約4.5%、10年後には約9%減少すると見込まれています。年代別では、要介護認定率が5割を超える85歳以上の人口は2040年頃まで増加が続く一方、生産年齢人口（15～64歳）の減少率は総人口を上回っています。また、小・中学校の児童生徒数は、2030年に約15%、2035年には約30%の減少が予測されています。

少子高齢化の進展は、高齢福祉・医療・介護サービスの需要増加、教育環境の変化、税収基盤や労働力供給の縮小など、行政サービス全般やその原資となる財政に大きな影響を及ぼします。

人口減少が一層進む中で、将来世代に過度な負担をかけないためにも、行政サービスを持続可能な形で提供できる、スリムで効率的な行政運営の体制を再構築することが、本市における喫緊の課題です。



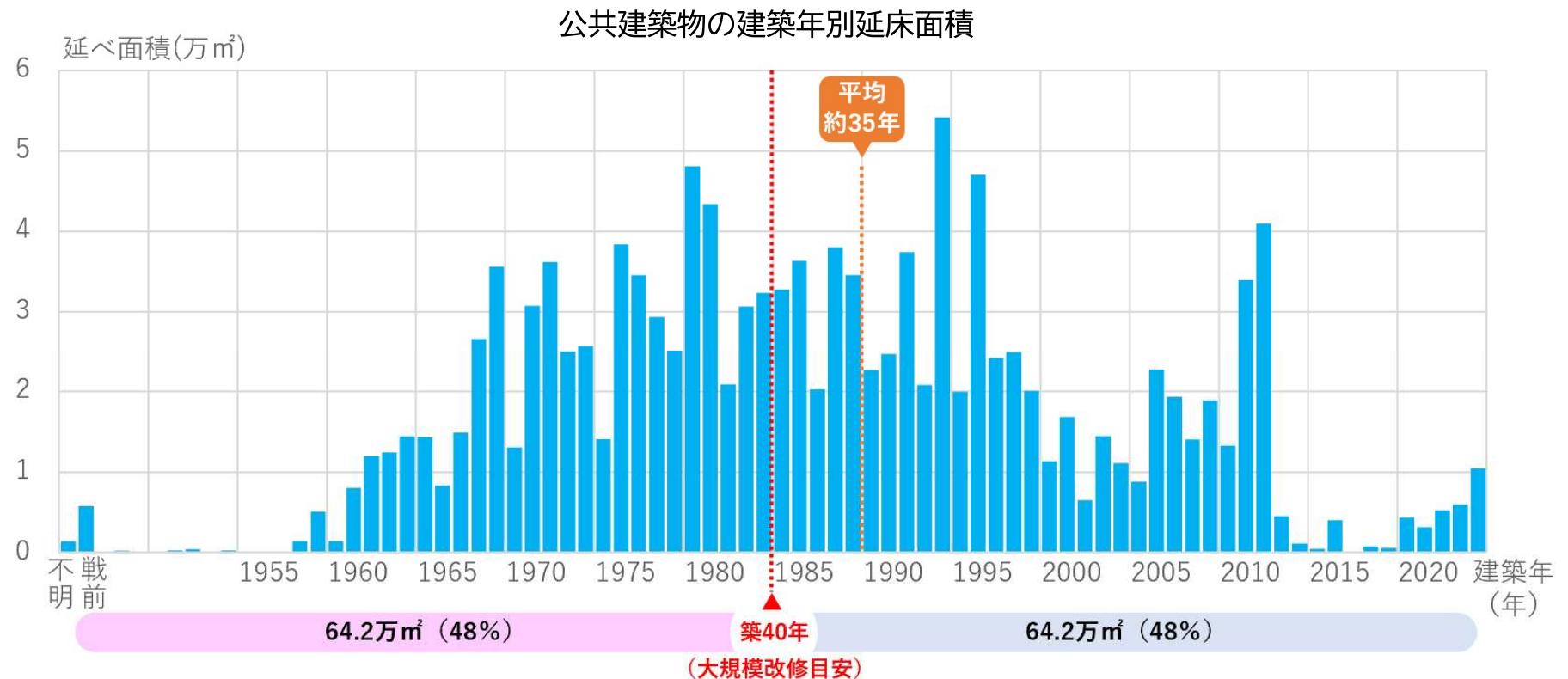
【出典】2020年：国勢調査（総務省統計局）、2025年—2050年：日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設は、1950年代後半から1990年代にかけて、旧市町村単位で多数整備されてきました。こうした状況の中で、築40年以上経過した建物は全体の約48%を占め、老朽化に伴う大規模な改修の需要が増加しており、今後もこの傾向が続くと見込まれます。

施設の老朽化は、安全性や機能の低下を招くだけでなく、サービスの質の低下にもつながります。さらに、老朽化の進行に伴い修繕費が増加し、維持管理コストの増大が懸念されます。すべての既存施設を使い続けるには、多額の更新や大規模改修のための費用が必要となり、財政にも大きな影響を及ぼし続けます。

このため、将来を見据え、既存施設の統廃合・縮小・機能の複合化等を通じて、施設の機能と総量を最適化し、コスト削減を進め、効率的な運営を行う必要があります。さらに、事後対応型から予防保全型の管理により、施設の長寿命化を図るなど、戦略的な施設マネジメントが一層求められています。



(3) 今後の財政見通し（令和7年9月末時点）

歳入は、人口減少に伴い税収等が伸び悩む一方、歳出は、少子化対応等に要する扶助費のほか、賃金水準や物価の高騰などの影響を新たに受けるため、毎年度の収支に大幅な不足が生じ、財政調整基金の年度末残高は、第2期プランを実施しない場合、令和12年度に底をつくことが懸念されます。

そのため、社会経済情勢等の変化を捉えた事業等の再編や、多様な財源の確保や使用料収入の適正化等を図り、財政調整基金を適切な水準に保つとともに、将来世代の負担を可能な限り抑制していくことが求められます。

※ この財政見通しは令和7年9月末時点のもので、今後、最新の国の政策や社会経済情勢、令和8年度当初予算編成等を踏まえ、令和8年2月に改めてお示しします。

（単位：億円）

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入 A	1,420	1,380	1,371	1,333	1,328	1,317
歳出 B	1,453	1,419	1,419	1,389	1,371	1,377
収支不足額 C (A - B)	▲ 33	▲ 39	▲ 48	▲ 56	▲ 43	▲ 60

第2期行財政運営プランの取組効果額 D		5	10	15	23	30
(うち現行プランから引き続く取組の効果額を除く)		3	6	11	17	23
収支不足額 E (C+D)	▲ 33	▲ 34	▲ 38	▲ 41	▲ 20	▲ 30

財政調整基金繰入（当初予算） ア	29	34	38	41	20	30
財政調整基金繰入（補正予算） ア'	4					
〃 年度内繰戻し イ	25	25	25	25	25	25
〃 差引取崩し額 ウ (ア + ア' - イ)	8	9	13	16	▲ 5	5
〃 年度末残高 前年度末残高 - ウ	81	72	59	43	48	43

第2期行財政運営プランを実施しない場合の財政調整基金年度末残高		69	50	23	11	▲ 17
---------------------------------	--	----	----	----	----	------

R5末 99億円
R6末 89億円 (▲10億円)

2 行財政運営の視点

大きく変化する人口構造や社会経済情勢に対応し、強固で持続可能な行財政基盤を確立するため、次の4つの視点から行財政の再構築に取り組みます。

① 人口構造や社会経済情勢の変化に対応するための行財政改革

人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化に対応するため、**効率的でスリムな行財政運営**を実現します。コンパクトで持続可能なまちづくりと多様な視点からの政策形成を推進し、**柔軟で持続力のある行政体制の構築**を目指します。

② 経営的視点による行財政運営の強化

経費の削減や財源の確保を図りつつ、**長期的な視点による投資事業の選択・集中**や**資産の戦略的な活用**を推進します。**政策や施策の効果検証と透明性の確保**により、経営感覚を備えた行財政運営を進めます。

③ 行政DXによる市民サービスの向上と働き方・仕事の進め方改革の実現

行政運営をデジタル社会に対応させ、オンライン化や業務改革（BPR・DX）を推進します。これにより、市民にとって**利便性の高いサービスを提供**するとともに、職員の働き方改革を進め、**生産性と職場環境の向上**を図ります。

④ 公共施設の配置と運営の最適化

老朽化や利用状況を踏まえ、統廃合・縮小・機能の複合化等を進め、将来を見据えた施設マネジメントを強化します。包括的管理委託や指定管理など多様な運営手法を活用し、**効率性とサービス水準の両立**を図ります。

3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

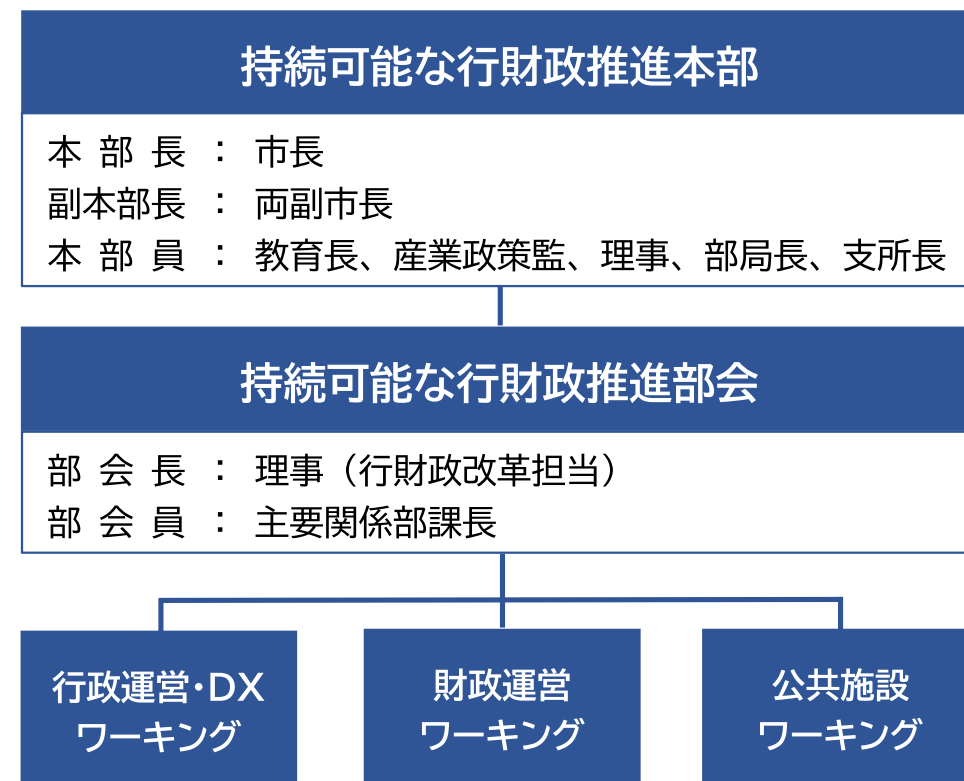
4 推進体制

本プランの推進にあたっては、市長を本部長とする「**長岡市持続可能な行財政推進本部**」が全体の統括機能を担います。

その下に、理事（行財政改革担当）を部会長とする「**持続可能な行財政推進部会**」を設置し、実務面の調整を行います。

さらに、「**行政運営・DX**」「**財政運営**」「**公共施設**」の3分野のワーキングを設け、庁内横断的に具体的な検討と取組を推進します。

また、適宜、実施方法の見直しと取組項目の追加検討を行い、取組の実効性と効果額を確保するよう進捗を管理します。



5 重点項目の取組方針

具体的な取組の検討に当たり、**重点的に見直しを行う「重点項目」を設定**しました。

「重点項目」には、**見直しの基準となる「取組方針」を定め**、利用者数や費用対効果などの**データ検証による見直し**を行います。

◆重点項目	◆取組方針（詳細は次ページ以降に記載）
1 職員数の削減	… 人口減少に応じた職員数に見直す
2 DXによる業務プロセスの効率化	… デジタルツールを活用し、より効率的に仕事を進める
3 デジタル社会を前提とした行政サービス改革	… オンライン化・デジタル化を推進し、利便性の高い行政サービスを提供する
4 公共施設の再編	… 利用状況や老朽化等に応じた、施設の統廃合・縮小・機能の複合化等を検討する
5 公共施設の管理運営手法の見直し	… 立地状況や利用者数等を踏まえ、より効率的な管理運営手法に見直す
6 使用料・手数料の見直し	… 利用実態、物価高騰、負担の公平性などを踏まえて見直す
7 補助金・負担金の見直し	… 「基本的な考え方」を示し、適正かつ透明性の高いものに見直す
8 イベントの見直し	… 目的、対象者数、事務効率等を踏まえて、現状に見合ったものに見直す
9 アウトソーシングの推進	… 定型業務の委託化を検討する
10 地域間で不均衡となっている制度の統一	… 合併後20年を経過した現在も、地域間で異なっている制度は統一を検討する

重点項目 1

職員数の削減

取組方針

人口減少に応じた職員数に見直す

- 1 正規職員及び会計年度任用職員は、今後5年間の**人口減少率**に応じて、**総数を削減**します。
- 2 業務の削減やD Xの推進による効率化を図り、職員の**業務時間を削減**します。



令和12年度における主な目標値

- ・ 正規職員**120人の減**（約4.5%で104人 + 業務効率化分）
- ・ 会計年度任用職員**120人の減**（約4.5%で94人 + 業務効率化分）

※令和12年の対令和7年人口減少率

重点項目 2

D Xによる業務プロセスの効率化

取組方針

デジタルツールを活用し、より効率的に仕事を進める

- 1 文書の**電子決裁**や資料の**ペーパーレス化**、申請及び発送文書の**押印廃止**を推進します。
- 2 生成AIなどのデジタルツールの活用により、**定型業務の自動化・効率化**を図ります。
- 3 全ての職員がテレワークをはじめとした**多様な働き方を実施できる環境を整備**します。
- 4 アナログ規制の見直しを進めます。

令和12年度における主な目標値

- ・文書の**電子決裁率**：80%
- ・データ入力等の定型作業が**年間1,000件以上ある事務の自動化率**：100%
- ・職員の**テレワーク実施率**：50%
- ・アナログ規制がある条例・規則等の**見直し率**：100%

重点項目 3

デジタル社会を前提とした行政サービス改革

取組方針

オンライン化・デジタル化を推進し、利便性の高い行政サービスを提供する

- 1 「行かない市役所」を推進します。
- 2 「待たない市役所」を推進します。
- 3 収納事務のキャッシュレス対応を推進します。

令和12年度における主な目標値

- ・総合窓口における申請・手続きのオンライン化率（可能なもの）：100%
- ・証明書のコンビニ交付対応率（可能なもの）：100%
- ・申請・手続きのキャッシュレス決済対応率（可能なもの）：100%

重点項目 4

公共施設の再編

取組方針

利用状況や老朽化等に応じた、施設の統廃合・縮小・機能の複合化等を検討する

- 1 既存の公共施設について、ニーズの変化や利用状況、老朽化の程度などに基づき、**総量や管理運営費の適正化**を図ります。適正化に当たっては、地域の特性に配慮して取り組みます。
- 2 公共建築物の整備・更新は、**管理運営費が整備・更新前の金額を超えない**ようにします。

令和12年度における主な目標値

- ・ 公共建築物の市民一人当たりの**管理運営費**（歳出から歳入を差し引いた額）：20,033円以下
- ・ 公共建築物の市民一人当たりの**延床面積**：4.8㎡以下

重点項目 5

公共施設の管理運営手法の見直し

取組方針

立地状況や利用状況等を踏まえ、より効率的な管理運営手法に見直す

- 1 公共施設の利用者数、利用時間等に基づき、**開館日・開館時間の適正化**を図ります。
- 2 公共施設の**包括的な管理を推進**します。

令和12年度における主な目標値

・公共建築物の市民一人当たりの**管理運営費（歳出から歳入を差し引いた額）**：20,033円以下

重点項目 6

使用料・手数料の見直し

取組方針

利用実態、物価高騰、負担の公平性などを踏まえて見直す

- 受益者負担の原則に基づき、料金の算定や徴収等に係る「基準」を策定し、維持管理費や利用実態に即した**適正な料金水準**に見直します。

令和12年度における主な目標値

- ・維持管理費の上昇や利用実態の変動等に相応する額

重点項目 7

補助金・負担金の見直し

取組方針

「基本的な考え方」を示し、適正かつ透明性の高いものに見直す

- 1 支出に当たっての「基本的な考え方」を示し、適正で透明性がより高い補助金・負担金を支出します。
- 2 各補助金・負担金の交付団体・事業ごとの支出状況等を公表します。

令和12年度における主な目標値

- ・「基本的な考え方」に基づく見直し効果額

重点項目 8

イベントの見直し

取組方針

目的、対象者数、事務効率等を踏まえて、現状に見合ったものに見直す

- 市主導のイベントは、**効率的かつ効果的な実施手法に見直し**、民主導のイベントは、**自立的な運営体制への移行**を促します。

令和12年度における主な目標値

- ・ イベントの**市費負担（人件費含む）の総額：10%削減**

重点項目 9

アウトソーシングの推進

取組方針

定型業務の委託化を検討する

- 1 専門的な分野を含め**定型的な業務の委託化**を推進します。
- 2 **職員の動員により対応している業務**は、全部または一部の**委託化を推進**します。

令和12年度における主な目標値

- ・業務に係る**費用の削減**（現在の人件費－外部委託費）
- ・**従事職員数及び業務時間の削減**

重点項目10

地域間で不均衡となっている制度の統一

取組方針

合併後20年を経過した現在も、地域間で異なっている制度は統一を検討する

- 市町村合併以降、地域間で不均衡となっている基準や制度を見直します。

令和12年度における主な目標値

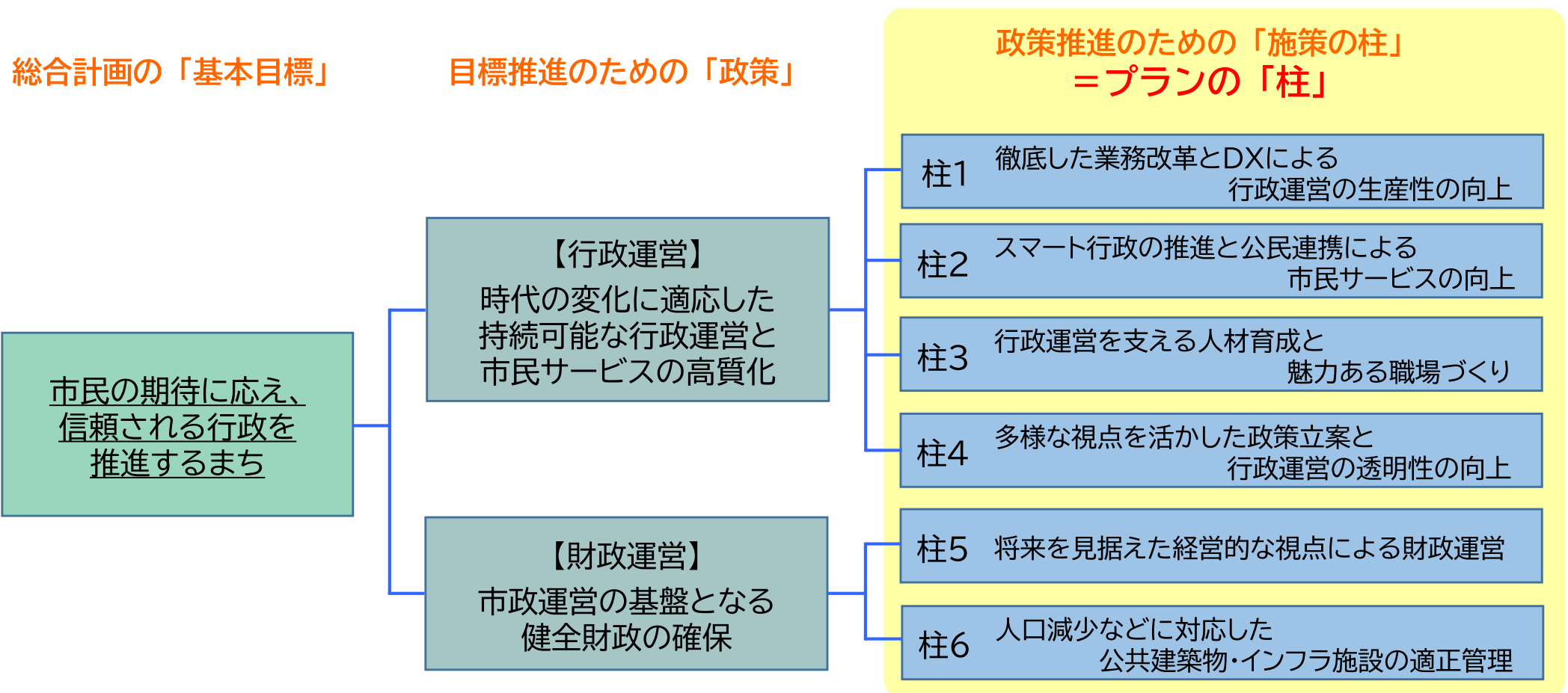
- ・ 未調整事項の見直し率：100%



6 プランの柱と項目

本プランは、市の最上位計画である「長岡市総合計画」の基本目標6「市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち」を実現するための実行計画として、行財政運営に関する取組を体系的に整理したものです。

総合計画における「政策」や「施策の柱」に対応し、**市が目指す行財政運営の方向性**をより具体的に示すため、それぞれの課題と目的に応じた6つの柱に、それぞれ3～5つの「項目」を設定しています。



柱1 徹底した業務改革とDXによる行政運営の生産性の向上

人口減少や少子高齢化が加速する中、限られた財源や人材で質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、行政運営そのものの抜本的な見直しが必要です。

第1期プランでは、業務の棚卸しや手続きの見直し、AIやRPAの導入、電子申請の拡充などを進め、効率化とDX推進に取り組んできました。

本プランでは、これらの成果を基盤として、業務プロセスや組織体制の改革をさらに進め、デジタル社会に対応した柔軟で強靱な行政運営への転換を図ります。

項目

行政事務のスリム化

あらゆる業務を対象に、DXによる業務の手法やプロセスの見直しを行い、行政事務のスリム化を進めます。

行政事務の自動化・効率化

AI等の先端技術の積極的な活用によるDXの推進や、行政システムの標準化・共通化などにより、行政事務の自動化・効率化を図ります。

柔軟で機動的な組織体制の構築

部局横断的な連携体制の構築などにより、複雑化する行政課題に対応できる柔軟で機動的な組織体制を構築します。



柱2 スマート行政の推進と公民連携による市民サービスの向上

本市では、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、利便性と効率性を両立させる取組を進めてきました。また、市内4大学1高専との連携やオープンイノベーションの推進、指定管理者制度の拡充など、多くの分野で公民連携を推進してきました。

本プランでは、こうした基盤をさらに強化しながら、デジタルサービスの利用格差を解消し、誰もが利用しやすい行政サービスの設計を進めます。

さらに、市民・事業者・団体・学術機関など地域で活動する多様な主体と行政が、柔軟で対等な立場で連携し、地域の人材やノウハウを最大限に活かしながら、多様化する市民ニーズに対応していきます。

項目

誰もがデジタルの恩恵を受けられる
社会づくり

あらゆる分野でデジタル技術を導入し、誰もがデジタルの恩恵を受けられるまちの実現を目指します。

どこからでも利用可能な
行政サービスの実現

マイナンバーカードの活用と行政手続きのオンライン化を進め、住民との接点の多様化により、どこからでも利用可能な行政サービスの実現を目指します。

地域全体の人材やノウハウを活かす
公民連携の推進

オープンイノベーションのさらなる推進、サウンディング型市場調査や包括的な民間委託の活用などの公民連携により、地域の人材やノウハウを活かし、多様化する市民ニーズに応えます。

柱3 行政運営を支える人材育成と魅力ある職場づくり

仕事に対する意識や価値観の多様化が進む中、自治体職員の採用環境は年々厳しさを増しています。

本市では、長時間労働の是正やテレワークの推進などに取り組み、誰もが活躍できる柔軟な職場づくりを進めてきました。限られた職員数で複雑化・高度化する行政課題に対応するためには、職員一人ひとりが高い意欲と能力を発揮し、心身ともに健康で前向きに働き続けられる環境の整備が欠かせません。

また、変化を恐れず挑戦できる人材の確保と育成も強く求められています。

このため本プランでは、多様な人材が能力を最大限発揮できる働きやすい職場づくりをさらに推進します。併せて、職員のワークライフバランスを実現し、時代の変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成を進め、行政運営を支える組織力の向上を目指します。

項目

多様な人材が能力を最大限発揮できる
職場づくり

デジタルツールの利活用や自ら働く場所を選択して時間を有効活用する A B W（アクティビティ・ベースド・ワーキング）の導入、女性管理職の積極的な登用、ハラスメントの防止などにより、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場を目指します。

職場の長時間労働の是正と
ワークライフバランスの実現

業務の削減やプロセスの見直しにより長時間労働を是正し、職員のワークライフバランスを実現します。

時代の変化に柔軟に対応できる
人材の確保と育成

職員採用試験のあり方の見直し、デジタル人材の育成などにより、時代の変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成に取り組みます。



柱4 多様な視点を活かした政策立案と行政運営の透明性の向上

市政を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、様々な価値観を政策に反映し、行政運営の透明性と信頼性を高めることが、これまで以上に求められています。

本市では、女性の参画拡大を進め、市の審議会等における女性登用率は令和6年度に39.6%まで向上しました。また、毎年度の政策・施策・事業は、予算編成の過程などにおいて、事業実績や地域の声などを踏まえて検討しており、その成果や関連データなどの市政情報は、ホームページやSNS等を通じて発信してきました。

今後は、さらなる女性活躍の推進をはじめ、多様な視点が市の意思決定に反映される体制を構築します。併せて、客観的なデータに基づき政策効果を検証し、合理的な政策選択を行います。さらに、分かりやすく開かれた市政情報の発信を通じて、透明性の高い行政運営を実現します。

項目

行政運営への多様な価値観の反映

政策立案や意思決定の場に積極的に女性を登用するなど、多様な価値観が反映される行政運営に取り組みます。

政策効果の検証と予算編成への反映

限られた財源や人材をより効果の高い政策に配分するため、政策効果を検証し、事業のあり方や予算編成に反映する仕組みを検討します。

より積極的な市政情報の発信

市民の声や議会の意見を政策立案に一層反映させるため、政策の目的や効果をより分かりやすく公開するなど、市政情報の積極的な公開とその方法の改善に取り組みます。

柱5 将来を見据えた経営的な視点による財政運営

歳入は、人口減少に伴い税収等が伸び悩む一方、歳出は、少子化対応等に要する扶助費のほか、賃金水準や物価の高騰などの影響を新たに受けることから、毎年度の収支に大幅な不足が生じ、これまで同様の行財政運営を続ければ、財政調整基金の残高の急速な減少が懸念されます。

そのため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を捉えた事業の再編等のほか、総合計画の着実な推進による地域経済の活性化、市税等収入未済の削減、ふるさと納税等多様な財源の確保、使用料等の受益者負担の適正化などにより、収入の安定化や多角化を図ることが重要です。同時に、市債の発行抑制や財政調整基金の適切な水準の確保を通じ、将来世代の負担を可能な限り抑制していくことが求められます。

本プランでは、限られた財源の中で最大の効果を生み出すための経営的な視点による財政運営を目指します。

項目

多様な財源の確保と 特定財源の積極的な活用

市税等の収入未済の削減に努めるとともに、ふるさと納税（クラウドファンディング型を含む）、市有資産の有効活用等による多様な財源の確保や国・県支出金等特定財源の積極的な活用を図ります。

使用料・手数料の適正化

物価の変動等を踏まえた受益者負担と公平性確保の観点から、使用料・手数料の適正化に取り組みます。

事業・補助金等の 「スクラップ・フォー・ビルド」と 内部事務経費の削減

社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した事業・補助金等の再編（スクラップ・フォー・ビルド）や内部事務経費の削減を進めます。

投資事業の選択と集中等による 公債費負担の適正管理

投資事業の選択と集中、特定財源の有効活用等を通じ、公債費負担が適正な規模となるよう管理します。

柱6 人口減少などに対応した公共建築物・インフラ施設の適正管理

本市の公共建築物の約48%は建築後40年以上経過するなど、老朽化が進行しています。そのため、維持・更新に係る財政負担は今後さらに増加する見込みです。また、人口規模に近い他の自治体と比べて市民1人当たりの保有面積が多い状況です。

こうしたことを踏まえ、今後は、人口減少や施設の利用状況を考慮し、公共施設の統廃合・縮小・機能の複合化や更新手法の工夫を行い、施設数と総面積の縮減を図ります。併せて、維持管理や更新に係る費用を抑制します。

さらに、インフラ施設についても計画的な更新や維持管理の効率化を進め、適正な管理と長寿命化を図ります。

項目

公共施設の総量の抑制と削減

既存施設の統廃合・縮小・機能の複合化、新規施設整備の抑制などにより、施設の総量を抑制・削減しながら、施設配置の適正化を進めます。

公共施設の新設・更新等を 計画的かつ最適な手法で行うための 仕組みづくり

市民ニーズの変化や中長期的な管理運営費、財政状況の見通し等を踏まえ、計画的かつ最適な手法を用いて、施設の新設・更新を行うための仕組みをつくります。

公共施設の長寿命化

劣化が進む前の計画的な修繕（予防保全）を進め、施設の長寿命化を図ります。

公民連携や包括的管理等による 管理運営方法の最適化

民間の資金やノウハウの活用など、適切な管理運営方法の導入を進め、維持管理コストの削減や収入の増加を図ります。

保有財産の有効活用

土地や建築物等の売却や貸付、広告の設置等を通じ、保有財産の有効活用を図ります。



7 主な取組と行程表

《プランの柱 1》 徹底した業務改革とDXによる行政運営の生産性の向上

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
行政事務の スリム化	アウトソーシングの推 進	学校管理員業務	実施・一部試行		実施		
		学校給食調理業務	実施				
		保育園給食調理業務	検討・実施				
		集団健診・検診業務	会場運営業務 新たに約70コマ	会場運営業務 新たに約60コマ	実施		予約受付・事後処理 業務委託化の検討
		まつりやイベントの運営業務	実施				
		協議会や実行委員会等の事務局業務	検討・実施				
	民間事業者や専門家の 活用	コンプライアンス相談	実施				
		児童生徒の事故対応	検討	準備	実施		
		建築物の計画通知審査業務	実施				
	行政庁舎の開庁日・ 開庁時間等の見直し	総合窓口・サービスセンター等の開庁日・ 開庁時間の見直し	検討				
		投票所の統廃合、開設日・開設時間の見直 し	実施				



《プランの柱 1》 徹底した業務改革とDXによる行政運営の生産性の向上

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
行政事務の スリム化	時代のニーズに合わせた業務の見直し	分かりやすい予算発表資料への見直し	実施	定期的な検証			
		現地確認調査の一部廃止		実施			
		審議会等の体制や運営方法の見直し		検討・実施			
行政事務の 自動化・ 効率化	デジタル技術を活用した業務の見直し	AI活用による生産性の向上 (生成AIの利用、チャットボットなど)		実施			
		AI-OCRやRPAの活用による定型業務の自動化の推進		実施			
		地方税共通納税システムを活用した公金収納の活用		実施			
		学校事務のオンライン化	システム構築	試行	実施		
	ペーパーレスの推進	各種計画・報告書の電子化		実施			
		工事関係書類の簡素化及び電子納品	実施	定期的な検証			
		事務処理・文書・決裁の電子化		実施			
	給与、旅費、物品購入など共通事務の集約 (総務事務センターの検討)			検討			
	アナログ規制の見直し			実施			



《プランの柱 1》 徹底した業務改革とDXによる行政運営の生産性の向上

項 目	主 な 取 組	R8	R9	R10	R11	R12
柔軟で機動的な組織体制の構築	人口減少率に応じた適正な職員数の管理	実施				
	グループ制、大課制、班体制への移行	実施				
	多様化する行政課題に対応できる組織体制への再編	実施				
(当該年度の効果額)		(0.6)	(1.4)	(1.2)	(1.7)	(2.2)
柱 1	改善効果見込み額（単位：億円）	0.6	2.0	3.2	4.9	7.1
R7年度決算額（見込み）との比較						



《プランの柱 2》 スマート行政の推進と公民連携による市民サービスの向上

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会づくり	キャッシュレス決済の推進	施設使用料・利用者負担金	検討・実施				
		申請・証明発行等手数料	検討・実施				
		講座受講料、コピー代金等	検討・実施				
どこからでも利用可能な行政サービスの実現	「行かない・書かない・待たない窓口」の推進	コンビニ交付の推進	証明発行手数料の検討	拡充			
		オンライン申請の推進（各種申請・届出のメニュー追加、来庁時の申請支援など）	葬儀後の手続きで申請開始	拡充			
		申請書様式や手続きの見直し	実施	定期的な検証・見直し			
		来庁予約手続きの拡充	葬儀後の手続きほか	住所変更手続き	拡充		



《プランの柱 2》 スマート行政の推進と公民連携による市民サービスの向上

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12	
地域全体の 人材やノウ ハウを活か す公民連携 の推進	民間事業者等との連 携・協働による地域課 題への取組	市民・団体・民間事業者とのオープンイノ ベーション等による行政課題・地域課題解決						
			実施					
		新潟アルビレックスＢＢと連携したバスケ によるまちづくりの推進						
			実施					
	民間事業者と連携した 公共施設の利活用	指定管理者制度の運用見直し	運用指針の 見直し	定期的な検証・見直し				
		P P P／P F I の推進		実施				
		事業の市場性の効果的な事前把握と反映 （サウンディング型市場調査等の実施）		実施				
Park-PFI制度 ※ の導入検討			検討					
(当該年度の効果額)			(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
柱 2	改善効果見込み額（単位：億円）		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	R7 年度決算額（見込み）との比較							

※ Park-PFI制度：民間事業者を公募し、公園内における飲食店や売店等の設置と、その収益による周辺の整備や管理を一体的に行う制度



《プランの柱 3》 行政運営を支える人材育成と魅力ある職場づくり

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
多様な人材 が能力を最 大限発揮で きる職場環 境づくり	生産性向上を目的とし た働く環境の整備	A B W（アクティビティ・ベースド・ワーキング）の推進	実施				
		情報通信ネットワーク等環境の整備	実施				
	ライフスタイルに合わ せた柔軟な働き方の推 進	勤務時間の弾力化	調査・研究				
		テレワークの推進	検証・運用改善				
職員の長時 間労働の是 正とワーク ライフバラ ンスの実現	業務の平準化等による時間外勤務の削減		実施				
	各種休暇の取得推進		実施				
時代の変化 に柔軟に対 応できる人 材の確保と 育成	人材の確保	新たな職員採用方法の検討	実施				
	長岡市職員人材育成基 本方針に沿った研修等 の実施	リスクリングの推奨	実施				
		デジタル人材の育成	実施				
		コンプライアンス研修の充実	実施				
		各種ハラスメント防止に向けた対策	実施				
		その他各種研修の実施	実施				
(当該年度の効果額)			(0.1)	(0.3)	(0.1)	(0.2)	(0.2)
柱 3 改善効果見込み額（単位：億円）			0.1	0.4	0.5	0.7	0.9
R7 年度決算額（見込み）との比較							



《プランの柱 4》 多様な視点を活かした政策立案と行政運営の透明性の向上

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
行政運営に 多様な価値 観を反映	政策・方針、意思決定 の場への多様な市民の 参画	審議会委員等への女性の登用	実施				
		子ども・若者への意見聴取	実施				
		在住外国人への意見聴取	実施				
	政策効果の 検証と予算 編成への反 映	客観的なデータによる政策・施策・事業の効果検証と進捗管理	実施				
	総合計画と予算編成の効果的な連携	実施					
より積極的 な市政情報 の発信	総合計画に基づく政策・施策評価の公表		検討				
	各種計画・報告書等の体系的なデータ公開	検討	実施				
	分かりやすい予算発表資料への見直し（再掲）	実施	定期的な検証				
(当該年度の効果額)			(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
柱 4 改善効果見込み額（単位：億円）			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
R7 年度決算額（見込み）との比較							



《プランの柱 5》 将来を見据えた経営的な視点による財政運営

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
多様な財源の確保と特定財源の有効活用	ふるさと納税（クラウドファンディング型を含む）※ など多様な財源の確保		実施				
	各種基金の効果的な運用		実施				
	市税等の収入未済の削減に向けた対策		検討・実施				
	国・県支出金等特定財源の積極的な活用		実施				
使用料・手数料の適正化	使用料等の適正化	公共施設使用料	条例改正	実施	定期的な検証		
		行政財産の目的外使用料	検討・実施				
		使用料の減免基準	調査・研究	実施			
		介護予防事業等の利用者負担金	条例改正	実施			
		職員駐車場の利用者負担	実施	定期的な検証			
	手数料の適正化	ごみ処理手数料	条例改正（粗大ごみ）	実施	条例改正（可燃ごみ他）	実施	定期的な検証
		各種証明書発行手数料	検討	条例改正	実施	定期的な検証	
	下水道使用料の改定		実施	定期的な検証		実施	定期的な検証
	水道料金の改定		実施	定期的な検証			

※ 財政基盤の持続的な強化につながる財源ではないため、効果見込み額には含めない。



《プランの柱 5》 将来を見据えた経営的な視点による財政運営

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
事業・補助金等の「スクラップ・フォー・ビルド」と内部事務経費の削減	事務事業の見直し	町内会報奨制度のあり方の検討	継続検討				
		敬老会のあり方の検討	継続検討				
		保育園の通園支援のあり方の検討	継続検討				
		消雪パイプの所有形態と維持管理費用の負担のあり方の検討	継続検討				
		消防団員定数の適正化	検討	条例改正	実施		
		その他事務事業の見直し	実施				
	外郭団体・各種団体への補助金・負担金の見直し	実施事業に対する補助金等	一部実施	実施	定期的な検証		
		運営経費に対する補助金等	一部実施	実施	定期的な検証		
	公金収納・公金支払に係る銀行取扱手数料の削減		実施				
投資事業の選択と集中等による公債費負担の適正管理	公債費の適正管理	建設事業の選択と集中	実施				
		特定財源の確保	実施				
(当該年度の効果額)			(2.9)	(3.4)	(1.6)	(4.8)	(3.5)
柱 5 改善効果見込み額（単位：億円）			2.9	6.3	7.9	12.7	16.2
R7年度決算額（見込み）との比較							



《プランの柱 6》 人口減少などに対応した公共建築物・インフラ施設の適正管理

※ 公共建築物に関する取組の詳細は
公共建築物適正化計画 第2期計画に記載

項 目	主 な 取 組	R8	R9	R10	R11	R12
公共施設の 総量の抑制 と削減	廃止 < 検討対象施設 > 信濃川河川公園、山古志運動広場ほか					
		継続検討・実施				
	縮小 < 検討対象施設 > 東山ファミリーランド（キャンプ場）、中之島・三島・和島野球場（ナイター機能）ほか					
		継続検討・実施				
	複合化・集約化 < 検討対象施設 > 川口地域交流拠点施設（仮称）、寺泊斎場・与板無憂苑斎場、市営自転車駐車場ほか					
		継続検討・実施				
	存続・廃止条件の設定 < 検討対象施設 > 計画期間中に各施設個別に検討を進めます。					
		継続検討・実施				
	あり方の検討 < 検討対象施設 > 高齢者センター、デイサービスセンター、市内3スキー場、小中学校、保育園ほか					
		継続検討・実施				
	施設の売却・譲渡の検討 ※ < 検討対象施設 > 市営駐車場、入居者のいない教職員住宅、旧学校・保育園施設ほか					
		実施				
	施設の除却 < 検討対象施設 > 旧勤労青少年ホーム、旧社会福祉センター、与板保健センターほか					
		計画的に実施				

※ 売却益は一時的な効果であるため、効果見込み額には含めない。



《プランの柱 6》 人口減少などに対応した公共建築物・インフラ施設の適正管理

※ 公共建築物に関する取組の詳細は
公共建築物適正化計画 第2期計画に記載

項 目	主 な 取 組	R8	R9	R10	R11	R12
公共施設の 総量の抑制 と削減	農業集落排水施設の廃止、公共下水道への統合		岡南北部・ 塩谷浄化センター 廃止	両高地区集落排水・ 千谷沢地区処理場 廃止		中沢地区集落排水・ 塚山地区処理場、 田麦山クリン&クリン 廃止
	与板・寺泊浄水場の廃止、妙見浄水場への統合					与板・寺泊浄水場 廃止
公共施設の 新設・更新等 を計画的か つ最適な手 法で行うた めの仕組み づくり	建築物の新設・更新の要件設定、長寿命化・最適化を検討する体制 の整備	実施				
	請願道路の新規採択の要件見直し	検討	実施			
公共施設の 長寿命化	計画的な予防保全の推 進	公共建築物	実施			
		公園施設	実施			
		土木・インフラ施設	実施			



《プランの柱 6》 人口減少などに対応した公共建築物・インフラ施設の適正管理

※ 公共建築物に関する取組の詳細は
公共建築物適正化計画 第2期計画に記載

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
公民連携や 包括的管理 等による管 理運営方法 の最適化	公共施設の開館日・ 開館時間の見直し	体育館の開館日の見直し	規則改正	実施			
		図書館、栃尾美術館の開館日・開館時間の 見直し		規則改正	実施		
		子育ての駅開館時間等の見直し	検討	実施			
	管理運営方法の見直し	庁舎の清掃・警備等管理水準の見直し	実施				
		体育施設での電子錠（スマートロック）の 活用	検討		設置工事	実施	
		除雪路線の見直し	実施				
	民間サービス等の活 用・民間活力の導入	公共建築物の包括管理委託の推進	実施				
		道路の包括管理委託の推進	検討 （栃尾地域）	一部実施 （栃尾地域）	検討（長岡地域）		
		公園・街路樹等の包括管理委託の推進	実施 （長岡・三島地域）	定期的な検証			



《プランの柱 6》 人口減少などに対応した公共建築物・インフラ施設の適正管理

※ 公共建築物に関する取組の詳細は
公共建築物適正化計画 第2期計画に記載

項 目	主 な 取 組		R8	R9	R10	R11	R12
公民連携や 包括的管理 等による管 理運営方法 の最適化	民間サービス等の活 用・民間活力の導入	指定管理者制度の運用見直し（再掲）	実施				
		P P P／P F I の推進（再掲）	実施				
		事業の市場性の効果的な事前把握と反映 （サウンディング型市場調査等の実施） （再掲）	実施				
		Park-PFI制度 ※ の導入検討（再掲）	検討				
保有財産の有効活用	施設の有効活用・財源 の確保	公共施設へのネーミングライツの導入	実施				
		広告看板や自動販売機の設置、余剰スペースの民間貸付による財源確保	実施				
（当該年度の効果額）			(1.4)	(0.5)	(1.3)	(1.8)	(0.3)
柱 6 改善効果見込み額（単位：億円）			1.4	1.9	3.2	5.0	5.3
R 7 年度決算額（見込み）との比較							

※ Park-PFI制度：民間事業者を公募し、公園内における飲食店や売店等の設置と、その収益による周辺の整備や管理を一体的に行う制度

（当該年度の効果額）			(5.0)	(5.6)	(4.2)	(8.5)	(6.2)
改善効果見込み額 計（単位：億円）			5.0	10.6	14.8	23.3	29.5
R 7 年度決算額（見込み）との比較							

編 集：長岡市総務部行政管理課
〒940-8501 長岡市大手通 1 丁目 4 番地10
TEL：0258-39-2208
FAX：0258-39-2279
E-mail:gyoukan@city.nagaoka.lg.jp